

3. 保健部

保健部（西彼保健所）は、地域保健法に基づき、地域住民の健康や衛生を支えることを目的に、専門的・広域的サービスの拠点として設置された機関である。

業務は、一般の保健指導や相談を始めとして、障害者（児）の保健相談、感染症の相談・検査、難病患者等の医療費助成、公共用水域や事業場排水の水質調査、食品営業許可、食中毒の予防、医療機関の開設許可、医薬品の販売許可、動物愛護など広範囲に及んでいる。

（1）各課・班の業務内容

担当課名		業務内容
企画調整課 095-856-0691		<ul style="list-style-type: none"> ○地域医療対策(医療監視、医療機関各種申請手続、地域医療構想、へき地医療) ○健康危機管理 ○病院報告 ○医療安全相談センター ○保健統計調査 ○免許申請手続
衛生環境課	食品薬務班 095-856-0693	<ul style="list-style-type: none"> ○医薬品等安全対策(医薬品、毒物劇物、麻薬及び向精神薬の監視指導) ○生活衛生対策(理美容所、クリーニング店、浴場、旅館、遊泳用プール、水道施設、温泉施設等の衛生指導) ○食品衛生対策(食品営業施設の許認可及び監視指導、食中毒防止及び事件処理) ○狂犬病予防及び動物愛護・管理対策
	環境保全班 095-856-5022	<ul style="list-style-type: none"> ○環境保全(公共用水域及び地下水の監視、大気汚染・水質汚濁等防止) ○廃棄物対策(一般廃棄物・産業廃棄物対策、浄化槽の適正管理)
地域保健課	健康対策班 095-856-5059	<ul style="list-style-type: none"> ○感染症対策(結核対策、感染症予防対策、エイズ・性感染症予防対策、肝炎対策、風疹予防対策) ○難病対策(特定医療費(指定難病)医療助成制度、難病患者地域支援対策推進事業) ○健康づくり対策(健康ながさき21推進事業、歯なまるスマイルプラン推進事業) ○栄養改善対策
	保健福祉班 095-856-5159	<ul style="list-style-type: none"> ○母子保健対策(小児慢性特定疾病医療助成制度、長期療養児及びその保護者への支援、性と健康の相談、思春期健康教育、発達障害児支援) ○精神保健福祉対策(精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進、精神保健に関する相談、自殺対策、依存症対策、高次脳機能障害対策、ひきこもり対策、精神障害者等の保護・通報等への対応) ○地域包括ケアシステムの推進

(2) 定例業務

相談時間は、通常9:00~17:45。一部、定例日、予約制あり、下記を参照のこと。

項目		内容	要 予約	備考	担当課	
申請	各種免許申請等	各種免許の新規、書換、再交付			企画調整課	
	医療機関開設許可・届出等	病院、診療所、助産所などの開設等				
相談事業	医療安全相談	医療・医療機関に関する患者・住民の苦情や心配事の相談		西彼地域医療安全相談センター	企画調整課	
	アスベスト相談	アスベストによる健康被害、申請手続き				
	薬物問題相談	大麻、覚醒剤などの薬物乱用を未然に防ぐための啓発相談			衛生環境課	
	食品衛生相談	食品営業許可、食品の表示、添加物のことなど食品に関する相談				
	引き取り犬・ねこ受付	やむを得ず飼育できなくなった犬・ねこの引き取り	○	毎週金曜日 (第5金を除く) 9:00~10:00		
	環境衛生相談	旅館、理容所、美容所、クリーニング所、公衆浴場などの開設やその店舗に関する相談				
	薬事衛生相談	薬に関することや薬局等の許可、毒物劇物販売業の登録等の相談、麻薬等の取り扱いに関する相談				
	衛生害虫の相談	ハエ、ダニ、ゴキブリ、ハチ、ヘビなどの習性或駆除の方法などに関する相談				
	水道衛生相談	水道施設、飲料水などに関する相談				
	環境相談	大気汚染、水質汚濁等環境保全・公害に関する相談				
	廃棄物相談	一般廃棄物や産業廃棄物などごみに関する相談				
	感染症・結核に関する相談	感染症・結核の感染予防等の相談				地域保健課
	エイズ・性感染症相談	エイズ・性感染症に関する相談				
	HTLV-1感染に関する相談・検査	HTLV-1感染に関する相談・検査	○			
	H I V検査	匿名無料でのH I V抗体検査	○			
H I V夜間検査	匿名無料でのH I V抗体検査	○				
B型・C型肝炎相談	B型・C型肝炎に関する相談					
B型・C型肝炎スクリーニング検査	B型・C型肝炎スクリーニング検査	○				
風しん検査	風しん抗体検査	○				
梅毒検査	梅毒抗体検査	○				

項目	内容	要 予約	備考	担当課	
相談事業	精神保健福祉相談	心の健康、児童・思春期の問題行動、ひきこもり、依存症などに関する相談			地域保健課
	精神科医師による相談	心の健康、児童・思春期の問題行動、ひきこもり、依存症などに関する精神科医による相談	○	毎月第2火曜 奇数月第4木曜 14:00～16:00	
	性と健康の相談	思春期、妊娠・出産、不妊・不育等についての相談			
	栄養に関する相談	給食施設の栄養管理や食品表示の保健事項などに関する相談			
	難病に関する相談	難病患者の療養生活に関する相談			
	骨髄バンク登録相談	骨髄ドナー登録に関する相談			
医療給付申請	感染症（結核）医療費公費負担申請	感染症（結核）医療費公費負担申請の受付			
	小児慢性特定疾病医療費助成申請	小児慢性特定疾病医療費助成申請の受付			
	特定医療費（指定難病）支給認定申請	特定医療費（指定難病）支給認定申請の受付			
	不育症検査費助成事業申請	不育症に要する費用の一部を助成する制度の申請の受付			
	肝炎治療に関する医療費助成申請	B型・C型肝炎のインターフェロン治療費及びB型肝炎の核酸アナログ製剤治療費を助成する制度の申請の受付 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の申請の受付			
	肝炎ウイルス検査費助成申請	肝炎ウイルス検査費の助成			
	原爆被爆者二世無料健康診断	原爆被爆者二世無料健康診断受診申込書の受付			

(3) 主な業務の実施状況

①人口動態の状況

1) 総覧 (令和4年)

区分	人口	出生	死亡	自然増加
		総数	総数	実数
長崎県	1,293,954	8,382	19,383	▲11,001
管内計	95,017	704	1,200	▲496
西海市	25,476	123	485	▲362
長与町	40,366	308	402	▲94
時津町	29,175	273	313	▲40

※人口は、長崎県統計課推計人口 (令和4年1月1日)

2) 死因順位 (令和2年)

区分	第1位		第2位		第3位		第4位		第5位	
	疾患	実数	疾患	実数	疾患	実数	疾患	実数	疾患	実数
長崎県	悪	4,804	心	2,734	老	1,321	脳	1,220	肺	1,207
管内	悪	321	心	156	肺	80	脳	65	老	58
西海市	悪	139	心	68	肺	39	老	26	脳	23
長与町	悪	110	心	48	脳	25	老	18	肺	17
時津町	悪	72	心	40	肺	24	脳	17	老	14

※ 悪=悪性新生物、心=心疾患、肺=肺炎、脳=脳血管疾患、老=老衰

②適正医療確保対策関係

1) 医療機関立入検査 (根拠: 医療法第25条第1項)

病院及び診療所において、良質かつ適切な医療が提供されることを目的として、医療法や関係法令に基づき人員配置、施設の構造、設備の確保、管理状況について確認及び指導を行っている。

医療機関設置数及び立入検査数 (令和4年度)

	医療機関設置数				立入検査数
	管内計	西海市	長与町	時津町	
病院	8	2	3	3	8
診療所	90	22	38	30	16
歯科	40	10	18	12	7

※病院は毎年実施。

※診療所 (有床 1回/3年、無床 1回/5年)・歯科 (1回/5年) 実施。

2) 医療安全相談事業

医療機関に関する患者・家族（以下「相談者」）からの苦情及び相談等に対応する窓口を設置し、相談者が安心して医療を受けられるよう対応している。

区分	2年度		3年度			4年度			
	苦情	相談	苦情	相談	苦情	相談	苦情	相談	
西彼地域	12	2	10	14	1	13	17	7	10
長崎県計	866	157	709	880	185	695	1143	205	938

- ※ 苦情：インフォームド・コンセント（医師の説明と患者の同意）、医療従事者の対応等、診療内容（診断、検査等）、無資格診療、従事者不足、診療拒否等、医療過誤、その他。
- ※ 相談：健康や病気に関すること、医療機関の紹介など。

③衛生環境

1) 医薬品等安全対策関係

薬局、医薬品販売業の許可施設への更新時における調査及び医薬品等一斉監視期間中の許可施設への立入調査を行い、構造設備ならびに医薬品の取扱い等について指導の強化を図る。

薬局、医薬品等販売業者数及び監視指導状況

(令和5年3月末現在)

市町名	薬局	製造業		医薬品販売業				医療機器修理業	高度管理医療機器販売業・貸与業	合計
		専業	薬局	卸売販売業	店舗販売業	特例販売業	配置販売業			
西海市	9	0	0	0	7	0	2	0	6	24
長与町	16	0	0	0	5	0	1	2	9	33
時津町	22	1	0	1	9	0	1	0	21	55
合計	47	1	0	1	21	0	4	2	36	112
監視数	33	3	0	1	21	0	1	1	30	90

2) 狂犬病予防対策

管内における令和4年度の狂犬病予防対策の状況は登録頭数は微増、狂犬病予防注射頭数は微減、注射実施率は78.3%と前年度から若干減少した。

また、平成22年度から、やむを得ず飼えなくなった犬猫の引き取りが有料化されており、引き取り頭数は漸減傾向にある。

狂犬病予防事業実施状況

市町名	年度	登録頭数	登録新規数	予防注射頭数	捕獲頭数	返還頭数	回収頭数	引取犬頭数	犬処分頭数	届出数	咬傷犬	回収頭数	引取猫頭数	ねこ処分頭数
西海市	2	1,232	58	936	12	0	4	15	0	10	9			
	3	1,186	56	866	2	0	1	3	1	41	31			
	4	1,198	86	891	3	1	1	2	0	48	45			
長与町	2	1,802	217	1,464	0	0	0	0	0	48	48			
	3	1,791	189	1,456	0	0	0	0	0	51	48			
	4	1,807	210	1,425	0	0	0	0	0	28	28			
時津町	2	1,157	111	935	0	0	1	0	1	102	101			
	3	1,153	97	938	0	0	0	0	0	59	50			
	4	1,154	100	939	0	0	0	0	0	51	47			
合計	2	4,191	386	3,335	12	0	5	15	1	160	158			
	3	4,130	342	3,260	2	0	1	3	1	151	129			
	4	4,159	396	3,255	3	1	1	2	0	127	120			

3) 環境保全対策

大村湾は非常に閉鎖性の強い湾で、水質は改善傾向にあるが、湾奥部の水質は依然として環境基準未達成で、維持達成を図るため、水質汚濁防止法第3条第3項の規定に基づく排出基準を定める条例の一部改正が、昭和63年1月1日から施行され、大村湾及び同湾流入河川、その他の公共用水域の上乗せ排水基準が定められている。

水質特定事業場監視指導状況

(令和5年3月末現在)

市町名	事業場数					監視指導件数					
	届出総数	有害物質	適排水基準	適用外排水基準	対排水調査	立入調査	改善指導	改善勧告	改善命令	排水調査	
			用	外	象					検	不適合
西海市	340	0	32	308	32	71	12	0	0	5	0
長与町	41	3	3	38	3	5	0	0	0	0	0
時津町	79	3	8	71	8	15	5	0	0	5	0
合計	460	6	43	417	43	91	17	0	0	10	0

4) 産業廃棄物対策

産業廃棄物処理業者による廃棄物の不適正処理の早期発見・早期改善を行うために、定期的に立入検査を実施するとともに、不法投棄パトロールを実施している。

産業廃棄物処理業者立入検査状況

(令和5年3月末現在)

区分	業者数	立入検査	行政処分
収集運搬業者	109	545	0
中間処理業者	16	219	0
最終処分業者	2	58	0
合計	127	822	0

5) 浄化槽の適正管理

浄化槽の適正な維持管理を推進するために、不適正浄化槽や法定検査未受検の設置者に対して、文書指導等を行っている。

浄化槽設置状況等

(令和5年3月末現在)

市町名	設置数	うち単独浄化槽	うち合併浄化槽	文書指導等
西海市	3,166	204	2,962	77
長与町	50	0	50	9
時津町	310	24	286	5
合計	3,526	228	3,298	91

6) 環境衛生対策

ア. 旅館、理・美容所、クリーニング所等の生活衛生関係営業において、県民が衛生的なサービスを受けられるよう、施設に対する監視・指導を実施している。

環境衛生営業施設数及び監視指導状況

(令和5年3月末現在)

市町名	旅館	興行場	公衆浴場	理容所	美容所	クリーニング所	特定建築物	合計
西海市	80	0	6	25	51	13	6	181
長与町	2	0	5	27	70	26	6	136
時津町	9	1	1	23	53	20	17	124
施設合計	91	1	12	75	174	59	29	441
監視件数	7	0	4	21	21	19	1	73

【根拠法令】旅館業法、興行場法、公衆浴場法、理容師法、美容師法、クリーニング業法、建築物における衛生的環境の確保に関する法律

イ. 飲料水の確保と衛生的な水質の維持のための水道施設等に対する監視指導等を実施している。

水道施設数及び普及状況

(令和4年3月末現在)

市町名	上水道		簡易水道		合計	
	箇所数	給水人口	箇所数	給水人口	箇所数	給水人口
西海市	1	23,586	3	625	4	24,211
長与町	1(1)※	40,043	0	0	1	40,043
時津町	1	29,079	0	0	1	29,079
合計	3	92,708	3	625	6	93,333
監視件数	19		1		20	

※：() は箇所数のうち長崎市から行政区域外給水を受けている地域の内数

備考：水道施設数と給水人口は令和3年度長崎県水道事業概要による。

7) 食品衛生対策

ア. 改正された食品衛生法及び長崎県食品衛生に関する条例に基づき、営業施設の許可基準等についての事前指導等、許可業務並びに営業届出の受理を行っている。

また、改正された「ふぐによる食中毒防止対策要綱」に基づき、ふぐの処理施設に対する監視指導を行っている。

食品関係営業施設及び監視指導状況

旧食品衛生法許可に基づく

(単位：件)

業種別	種別	営業施設数	監視延件数	営業の禁止 停止処分件数	改善命令件数	勧告件数	物品の廃棄 処分件数	食品及び添加 物の取去検査	注意処分件数	無許可営業 の処分件数
飲食店	一般食堂、レストラン等	200	36						4	
	仕出し屋、弁当屋	44	72	1				22	1	
	旅館	22	8							
	その他(自動車・仮設等含む)	159	29						2	
菓子(パンを含む。)製造業		87	47					10	2	
乳処理業										
特別牛乳搾取処理業										
乳製品製造業		1								
集乳業										
魚介類販売業		49	41					13		
魚介類調理売り営業										
魚肉練り製品製造業		14	5						1	
食品の冷凍または冷蔵業		13	6						1	
かん詰またはびん詰食品製造業 (上記及び下記以外)		4	3							
喫茶店営業 自動販売機含む		62	5							
喫茶店営業 自動販売機のみ再掲		44								
あん類製造業										
アイスクリーム類製造業		7	3							
食肉処理業		5	1							
食肉販売業		30	54							
食肉製品製造業		1								
乳酸菌飲料製造業										
食用油脂製造業		1	1							
マーガリン又はショートニング製造業										
みそ製造業		5	3							
しょうゆ製造業		1	1							
ソース類製造業										
酒類製造業										
豆腐製造業		3	12					8	1	
納豆製造業										
麺類製造業		7	8					2	1	
そうざい製造業		25	23						2	
添加物製造業 (法第13条第1項の規定により規格が定めら れず)										
食品の放射線照射業										
清涼飲料水製造業		3	11							
氷雪製造業										
計		743	369	1				55	15	
魚介類加工業		22								
魚介類販売業(無店舗)		10								
許可外食品販売・製造業		2073								
計		2105								
給食施設		118								
計		118								
計(臨時営業を除く)		2966	369	1				55	15	

改正食品衛生法許可に基づく

(単位：件)

種別	営業施設数	監視延件数	営業の禁止 停止処分件数	改善命令件数	勧告件数	物品の廃棄 処分件数	食品及び添加 物の取去検査	注意処分件数	無許可営業 の処分件数
業種別									
飲食店営業	188	171						3	1
調理の機能を有する自動販売機									
食肉販売業	11	19						1	
魚介類販売業	23	33					2		
魚介類碗り売り営業									
集乳業									
乳処理業									
特別牛乳搾取処理業									
食肉処理業									
食品の放射線照射業									
菓子製造業	46	34					3	1	
アイスクリーム類製造業	2	1							
乳製品製造業									
清涼飲料水製造業	2	3							
食肉製品製造業	2	5						1	
水産製品製造業	13	11							
氷雪製造業									
液卵製造業									
食用油脂製造業									
みそ又はしょうゆ製造業	4	5							
酒類製造業	1	1							
豆腐製造業	3	4							
納豆製造業									
麺類製造業	7	8							
そうざい製造業	22	18						1	
複合型そうざい製造業									
冷凍食品製造業	6	5							
複合型冷凍食品製造業									
漬物製造業	1								
密封包装食品製造業	1	2							
食品の小分け業									
添加物製造業	1	1							
計	333	321					5	7	1
臨時営業	93								
計	93								
届出食品販売・製造業 (集団給食施設を除く)	636	239							
計	636	239							
集団給食施設	14	27						14	
計	14	27						14	
計 (臨時営業を除く)	983	587					5	21	1

イ. 食品衛生法の改正により制度化された HACCP に沿った衛生管理が、令和 3 年 6 月に完全施行された。これに伴い、小規模な飲食店等の営業者には、手引書を参考にして取り組む「HACCP の考え方を取り入れた衛生管理」が、また、と畜場や大規模事業者等には国際標準に沿った「HACCP に基づく衛生管理」が求められることとなった。

食品等事業者の多くが「HACCP の考え方を取り入れた衛生管理」を行う小規模な営業者に該当することから、これまで講習会や個別指導により、衛生管理計画の作成や手引書の内容について助言を行い、HACCP 導入を推進してきた。

今後は、施設への立入検査の際に、営業者が作成した衛生管理計画や実施記録を点検し、適切に HACCP が運用されていることを確認し、衛生管理の方法に不適切な点を認めた場合は、営業者に対し指導を行う。

※^{ハサップ}HACCP (Hazard Analysis and Critical Control Point) : 食品等事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因 (ハザード) を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去又は低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする手法。



④地域保健

1) 感染症対策

感染症の法律に基づき、感染症の発生を予防し、及びそのまん延の防止を図り、公衆衛生の向上及び推進を図ることを目的としている。

○全数把握感染症の届出状況（令和4年）

類型	感染症名	届出数
二類感染症	結核	8
三類感染症	腸管出血性大腸菌感染症	4
四類感染症	日本紅斑熱（3）、レジオネラ症（1）	4
五類感染症	梅毒（3）、カルバパネム耐性腸内細菌科細菌感染症（1）、クロイツフェルト・ヤコブ病（1）、後天性免疫不全症候群（1）	6
新型インフルエンザ等感染症	新型コロナウイルス感染症	15,227

*一～三類感染症等は、接触者等に健康診断を実施し感染者の早期発見に努めている。

○肝炎及び性感染症の相談指導・検査状況（令和4年度）

肝炎 相談件数（延）	性感染症 相談件数（延）	C型肝炎 検査数	B型肝炎 検査数	HIV 検査数	クラミジア 検査数	梅毒 検査数
0	16	52	51	54	0	53

*ウイルス性肝炎及び性感染症は、感染予防や正しい知識の普及のための相談体制及び無料匿名による検査体制を整えている。

*クラミジア検査は、令和元年6月から休止中



2) 難病対策

難病患者とその家族等に対し、療養生活の支援のために、医療費助成申請窓口及び関係機関と連携し訪問指導や相談を実施している。

○特定医療費（指定難病）受給認定者数（延人数）1,097人（令和5年3月末現在）

○相談・訪問指導・ケース検討実施状況（令和4年度）

相談件数（延）	訪問指導件数（延）	ケース検討数（延）
453	21	69

3) 健康増進対策

ア. 健康づくり・歯科保健対策

「健康ながさき21」や「歯なまるスマイルプランⅡ」の計画に基づき、各種関係機関や団体が連携・協力し、円滑に各事業を推進できるよう担当者会議や協議会などを開催している。

イ. 栄養改善対策

栄養・食生活改善の推進及び食環境整備を目的に、給食施設（122施設）への巡回指導や相談を実施している。また、関係機関等と連携し、会議や研修会、食品の栄養成分の正しい表示の指導、健康づくり応援の店の登録、国や県の健康・栄養調査結果を活用している。

4) 母子保健対策

ア. 健やか親子サポート事業

男女を問わずライフステージに応じた性と健康の相談に対応している。また、プレコンセプションケアを意識した思春期保健の推進のため、学校保健と連携し小中高等学校の希望に応じ、性教育、思春期の特徴、性感染症、こころの健康、依存症等の出前講座を実施している。

出前講座実施状況

年度	対象	回数	受講者数
令和3年度	中学校 6校	11回	1189人
令和4年度	中学校 7校	13回	1443人

イ. 小児慢性特定疾病医療費助成制度

小児慢性特定疾病患者とその家族等に対し、療養生活支援のために、医療費助成申請窓口の設置及び関係機関と連携し訪問指導や相談を実施している。

申請および相談状況

年度	受給認定者数(延)	相談件数(延)	家庭訪問件数(延)	ケース検討数(延)
令和3年度	145人	291件	24件	56件
令和4年度	129人	247件	23件	102件

ウ. 医療的ケア児の地域支援体制の推進

日常的に高度な医療ケアを要する医療的ケア児が地域で安心して生活ができる支援体制の推進を図るため、市町・関係機関と検討会を開催し、課題整理及び情報共有を行っている。

○西彼地域医療的ケア児等支援検討会（R5年1月17日開催：13人参加）

エ. 発達障害児支援体制整備事業

ペアレント・トレーニング技法を地域へ波及させるため人材育成を目的として、地域発達支援体制整備研修会を実施している。

ティーチャー・トレーニング実施状況

年度	テーマ・内容	回数	受講者数
令和3年度	ティーチャー・トレーニング 実践講座及びインストラクター養成 講座	1クール (6回)	11人 (うちインストラ クター5人)
令和4年度	ティーチャー・トレーニング インストラクターフォロー相談会	1回	6人

5) 精神保健福祉対策

精神保健に関する相談や、自殺対策、ひきこもり対策、依存症対策、高次脳機能障害者対策等を実施している。

ア. 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

精神障害の有無や程度のかかわらず、だれもが安心して自分らしく暮らすことができるよう、精神科病院、管内市町、その他各関係機関との重層的な連携による支援体制の構築に向けた取組みを実施している。

(ア) 精神科病院等との会議・情報交換会等の開催

年度	精神保健医療福祉協議会	連絡会	ワーキング	聞き取り調査
令和3年度	なし	1回		4回
令和4年度	1回	1回	3回	

(イ) 退院の促進に向けた精神科病院内での説明会等の開催

年度	回数	参加した入院患者数
令和3年度	1回	6名
令和4年度	1回	4名

(ウ) 管内各市町の協議の場への参画

年度	西海市	長与町	時津町
令和3年度	4回	1回	2回
令和4年度	9回	3回	5回

イ. 精神保健福祉相談

相談者が精神疾患に対する正しい理解を得ることで、治療や適切な対応につながるよう医師や保健師、作業療法士、社会福祉職による面接、電話、家庭訪問による相談や支援を実施している。

精神保健福祉相談実施状況

年度	面接相談(延)	電話相談(延)	家庭訪問(延)
令和3年度	27件	571件	43件
令和4年度	33件	648件	18件

ウ. 自殺対策

「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指し、住民や相談支援に携わる職員への正しい知識の普及や関係機関の連携した自殺対策の取組により、自殺者の減少を目指している。

(ア) 管内自殺対策事業担当者連絡会の開催

年度	回数	参加者数
令和3年度	1回	市町3名、県自殺対策推進センター1名、保健所2名
令和4年度	1回	市町3名、県自殺対策推進センター1名、保健所4名

(イ) 管内各市町の協議の場への参画

年度	西海市	長与町	時津町
令和3年度	0回	0回	1回
令和4年度	0回	1回	1回

(ウ) 自殺対策事業研修会の開催

年度	回数	参加者数	理解できた割合
令和3年度	1回	97名	88%
令和4年度	1回	100名	92%

(エ) 出前講座の実施状況

対象：大学新1年生、健やか親子サポート事業出前講座を希望した中学校

年度	学校数・回数	参加者数	理解できた割合
令和3年度	7校・9回	1173名	99.5%
令和4年度	8校・10回	1310名	98.6%

エ. ひきこもり対策推進事業

ひきこもり対策を推進するための体制を整備し、ひきこもりの状態にある本人や家族等を支援することにより、ひきこもりの状態にある本人の自立を促進し、本人及び家族等の福祉の増進を目指す。

(ア) ひきこもり家族のつどい：家族を対象に、孤立感を和らげ相互の回復を目指すことを目的に開催している。

開催状況

年度	開催回数	参加者数
令和3年度	5回	実3人 延7人
令和4年度	5回	実5人 延10人

(イ) 民生委員・児童委員との意見交換会：

民生委員児童委員に、ひきこもりの概念や支援について正しく理解してもらい橋渡し役を担ってもらうことで、ひきこもりの状態にある当事者やその家族が支援機関につながり地域で安心して生活できるように支援することを目的として開催している。

年度	西海市	長与町	時津町
令和3年度	3回	0回	0回
令和4年度	1回	1回	1回

6) 地域包括ケアシステムの推進

医療と介護が必要な高齢者が、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援やサービス提供体制（地域包括ケアシステム）の構築が市町を中心に進められている。保健所は市町の取り組みの支援として、在宅医療・介護連携に関して研修会、調査、会議等を実施している。

ア. 会議の開催（長崎医療圏域 在宅医療・介護連携推進事業担当者等意見交換会）

年度	回数	開催日	参加者数
令和3年度	1回	R3年8月19日	市町10人、保健所1名
令和4年度	1回	R5年2月3日	市町12人、保健所3名

イ. 研修会の開催

年度	内容	参加者数
令和3年度	西海市地域ケア会議（全体会）研修会	78人
令和4年度	在宅医療・介護連携促進に向けた病院職員との勉強会	110人